

1. 北谷町の現状

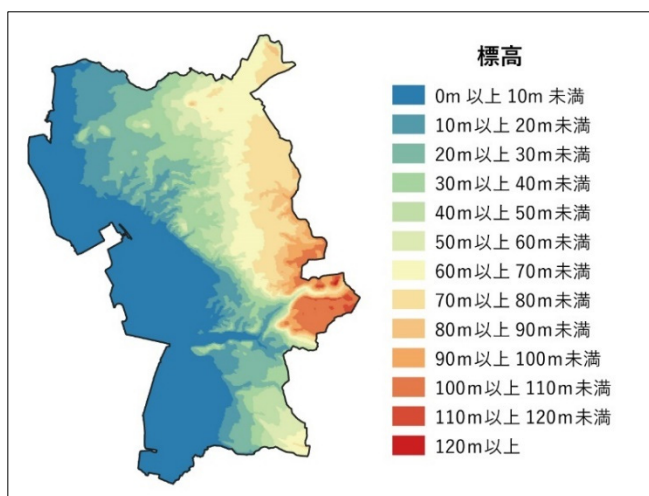
(1) 北谷町の位置と地形

本町は沖縄本島の中部に位置し、北は嘉手納町、東は沖縄市と北中城村、南は宜野湾市に隣接しています。地勢は、東西約4.3km、南北約6.0kmのほぼ長方形をなし、公示面積は13.91km²です。本町の西部にあたる海浜部は平坦な低地で、中央部から東部にかけての内陸部は全体的に緩やかな丘陵地となっています。また、海浜部の低地と内陸部の丘陵地が接する地域ではところどころ石灰岩が露出する急崖となっています。

▼本町の位置



▼本町の地形

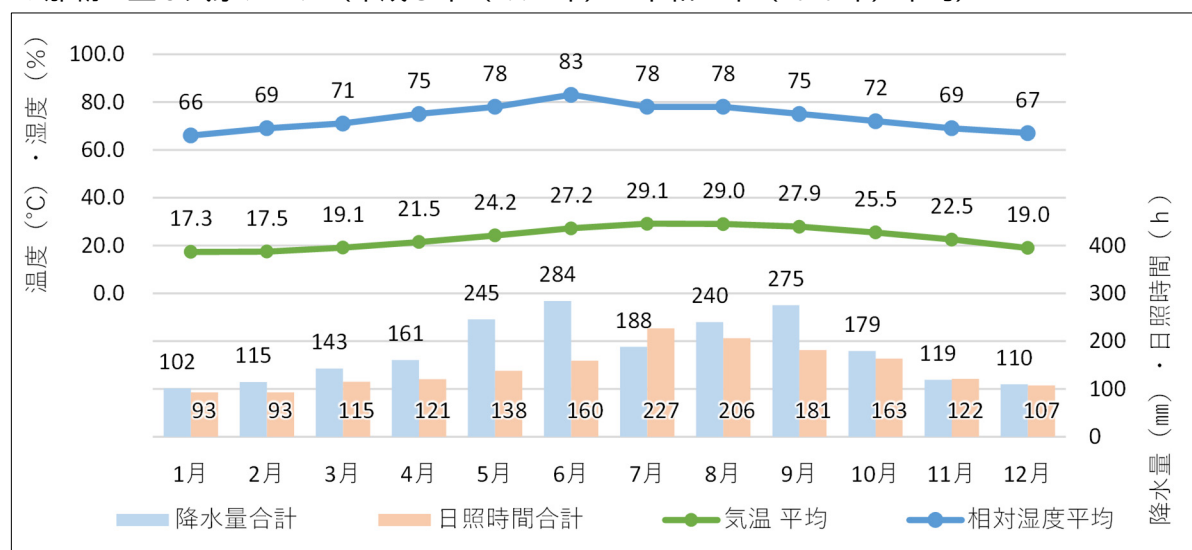


「基盤地図情報数値標高モデル（国土地理院）」

(2) 気象

本県は、亜熱帯性気候で四季を通して温暖で、年平均気温は約23℃、湿度は73%前後です。冬が極めて短く、春から夏にかけて熱帯性低気圧の進路となるため雨が多くなっています。

▼那覇 主な気象データ（平成3年（1991年）～令和2年（2020年）平均）



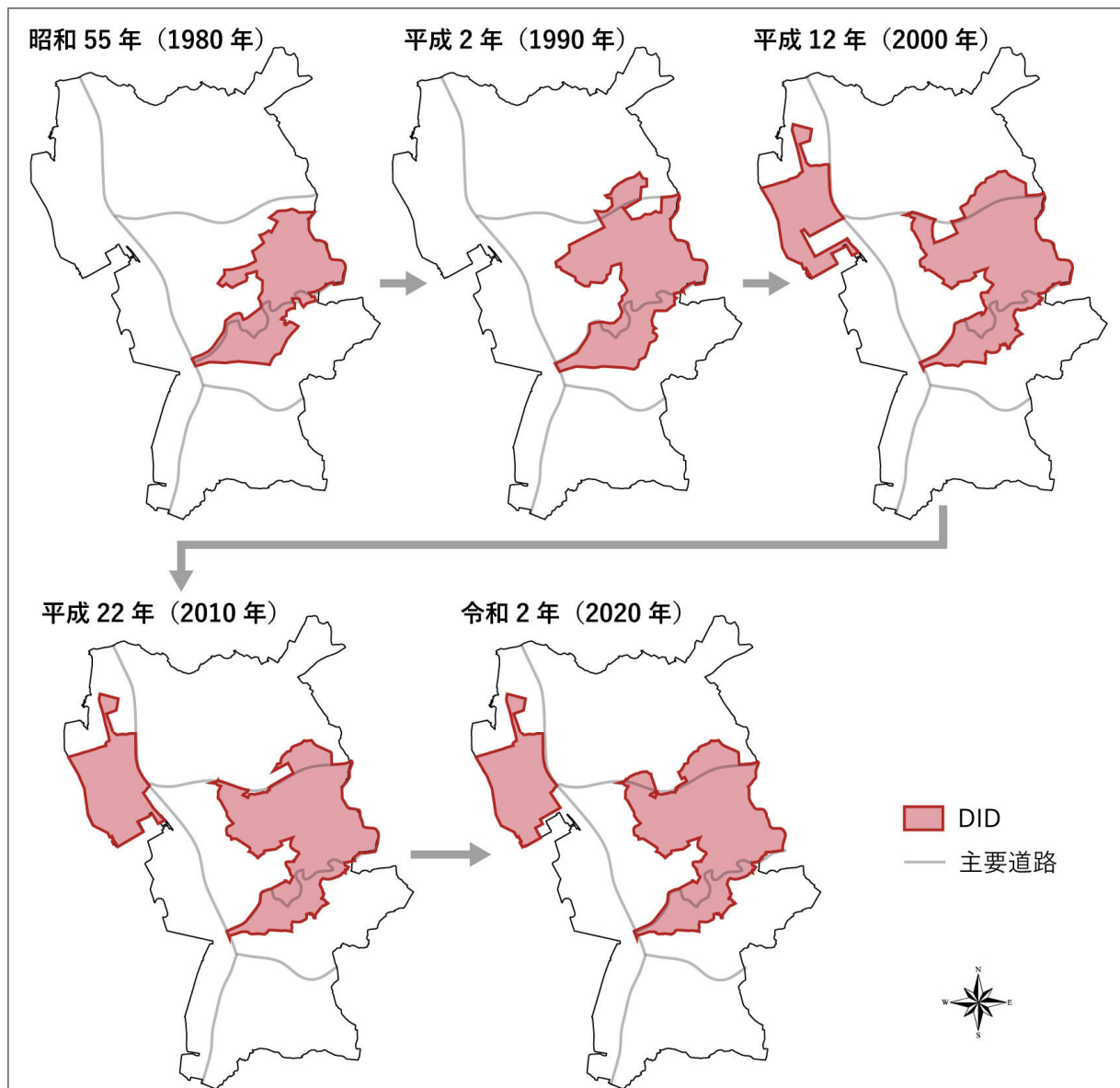
「過去の気象データ（気象庁ホームページ）」より作成



(3) 人口

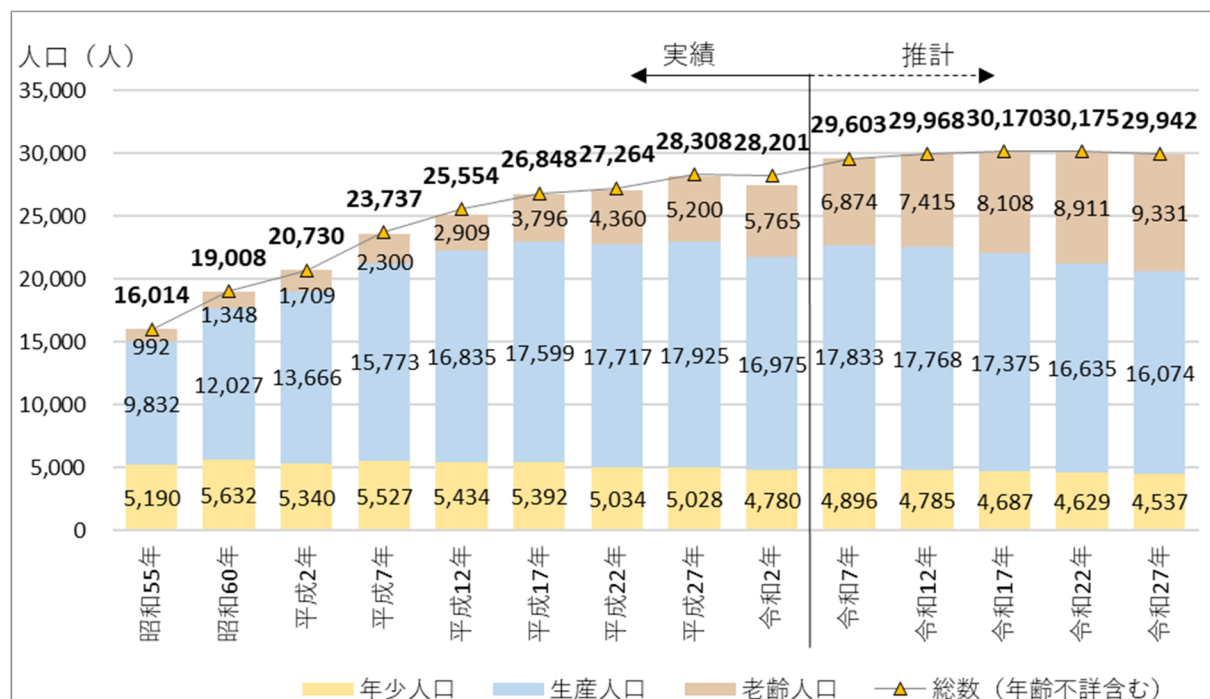
本町の総人口は、急速に増加し、DID（人口集中地区）も拡大していきました。しかし、平成7（1995）年以降、DID（人口集中地区）の変化はほとんどみられず、令和2（2020）年に初めて総人口が減少に転じ、今後は老年人口は増加を続ける一方で、総人口は横ばい、そして減少していくと予測されます。

▼DID（人口集中地区）の変遷



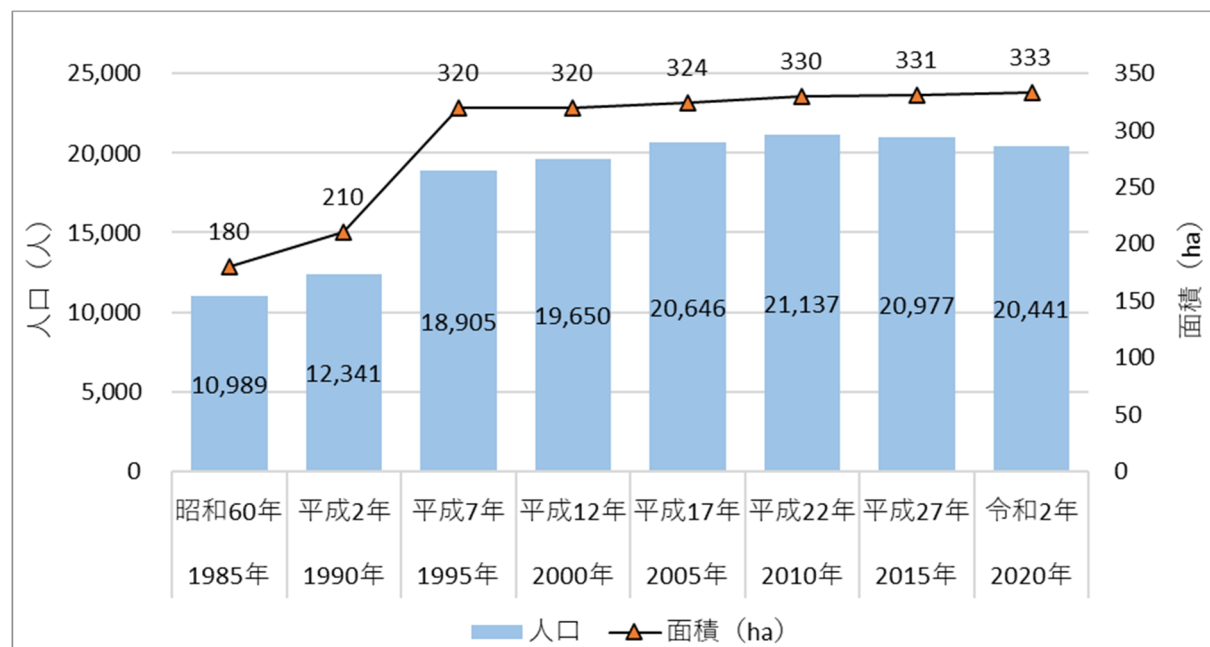
「平成28年度都市計画基礎調査（昭和55年～平成22年）」、「国勢調査（令和2年）」より作成

▼本町の人口推移と将来推計（年齢3区分別）



「国勢調査（昭和55～令和2年）」、「社人研推計（平成30年推計）」より作成

▼DID（人口集中地区）の人口と面積の推移



各年「国勢調査」より作成

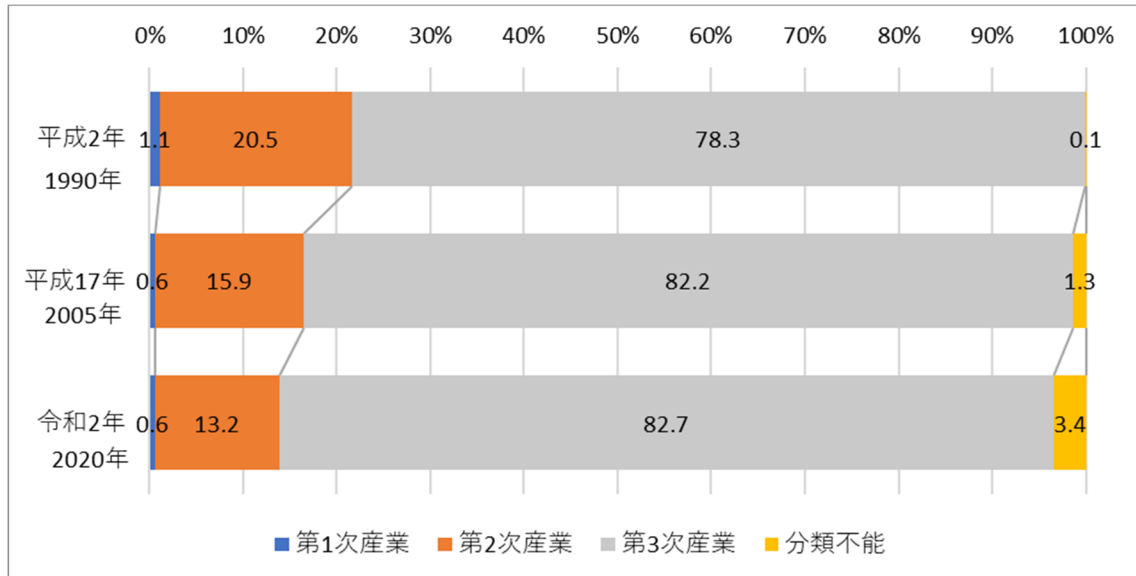


(4) 産業・就業構造

町民の産業別就業人口構成は、令和2（2020）年をみると第3次産業が最も多く8割を占めています。平成2（1990）年と令和2（2020）年と比較すると、第1次産業、第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加しています。

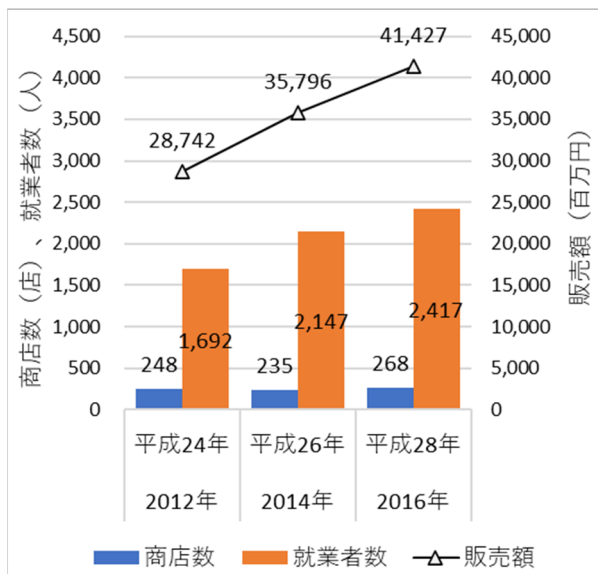
また、町内における商店の従業者数・年間販売額は平成24（2012）年以降増加傾向で、工業従業者数はやや減少傾向にあり、出荷額は横ばいとなっています。

▼町内の産業別就業人口の割合



各年「国勢調査」より作成

▼商店数・就業者数・年間販売額の推移



各年「沖縄県商業統計調査」より作成

▼工業事業所数・従業者数・出荷額の推移

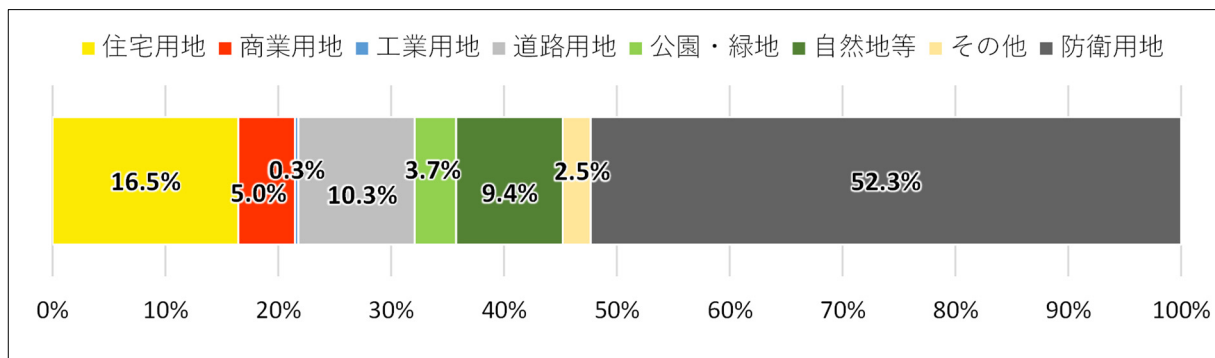


各年「沖縄県の工業」より作成

(5) 土地利用

本町の土地利用現況をみると、「防衛用地」が52.3%と最も多くの割合を占めています。「防衛用地」を除くと「住宅用地」が16.5%と最も多く、次いで「道路用地」(10.3%)、「自然地等」(9.4%)となっています。

▼北谷町の土地利用状況



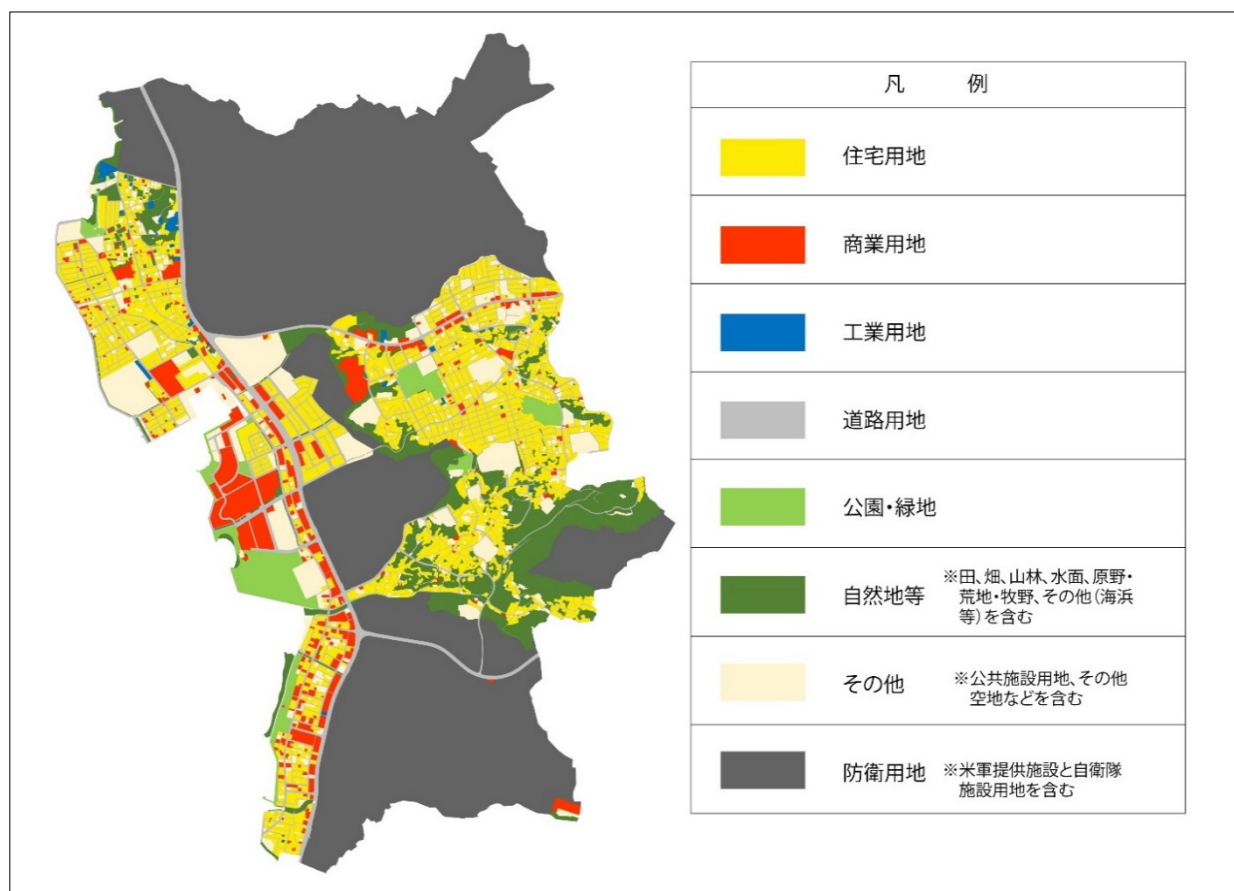
※「自然地等」には田、畑、山林、水面、原野・荒地・牧野、その他（海浜等）を含む

※「その他」には公共施設用地、その他空地などを含む

※「防衛用地」には米軍提供施設と自衛隊施設を含む

「平成 28 年度都市計画基礎調査」より作成

▼土地利用状況図



「平成 28 年度都市計画基礎調査」より作成

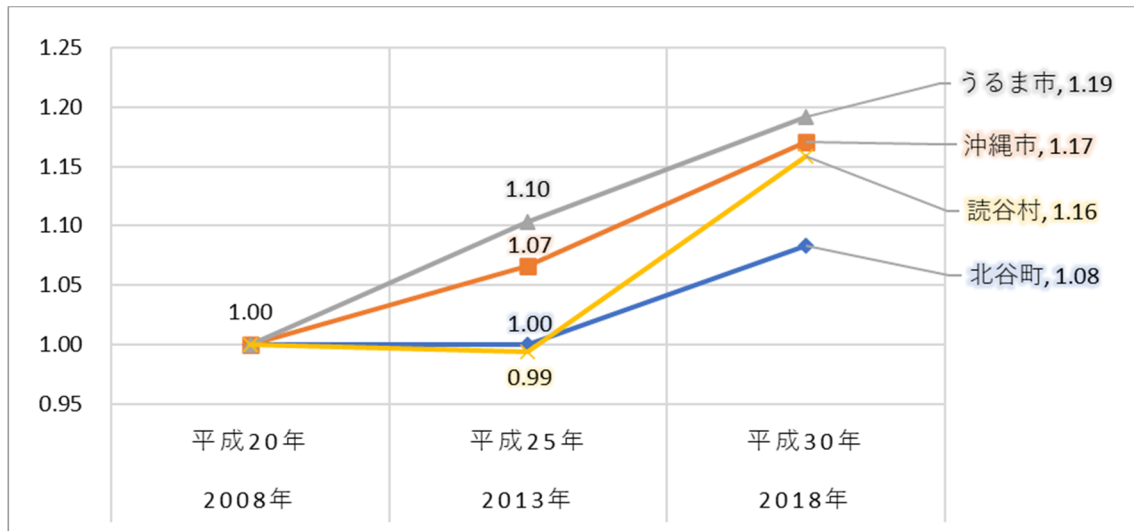


(6) 住宅特性

本町の住宅数は、平成 20（2008）年を基準としてみた場合、平成 30（2018）年では、1.08 と増加はみられるものの、中部広域都市計画区域の他市村と比較して増加率は小さい傾向にあります。

本町の住宅の所有関係別世帯数の推移をみると、最も高い割合を占める持ち家の割合は、平成 17（2005）年以降年々減少しており、その一方で、民営の借家の割合が増加傾向にあります。

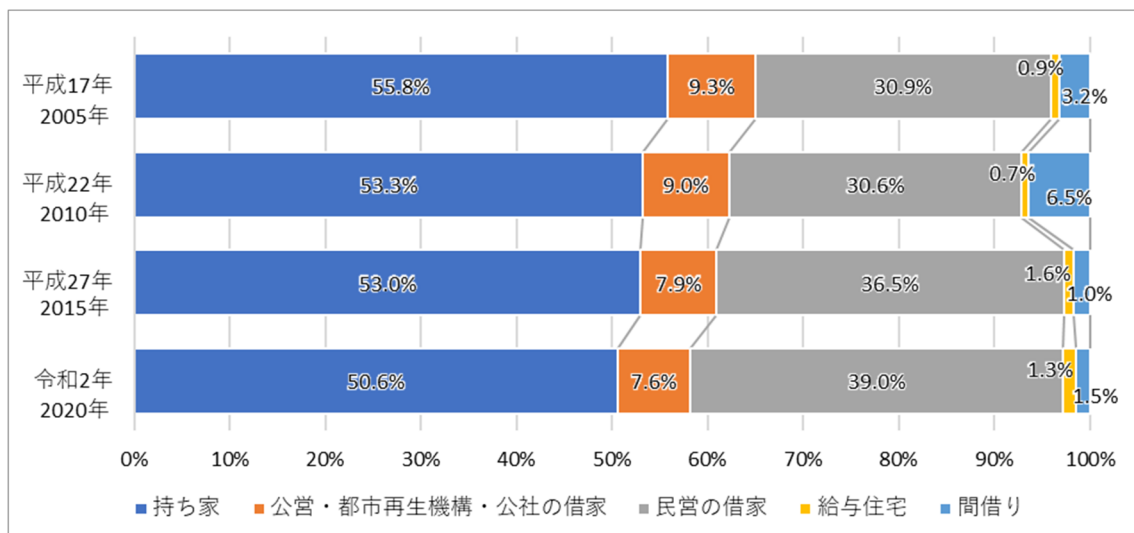
▼周辺市町の住宅数の推移〈平成 20 年（2008 年）を基準 1.0 とした場合の増加率〉



※嘉手納町はデータなし

各年「住宅・土地統計調査」より作成

▼北谷町における住宅の所有関係別世帯数の構成割合の推移



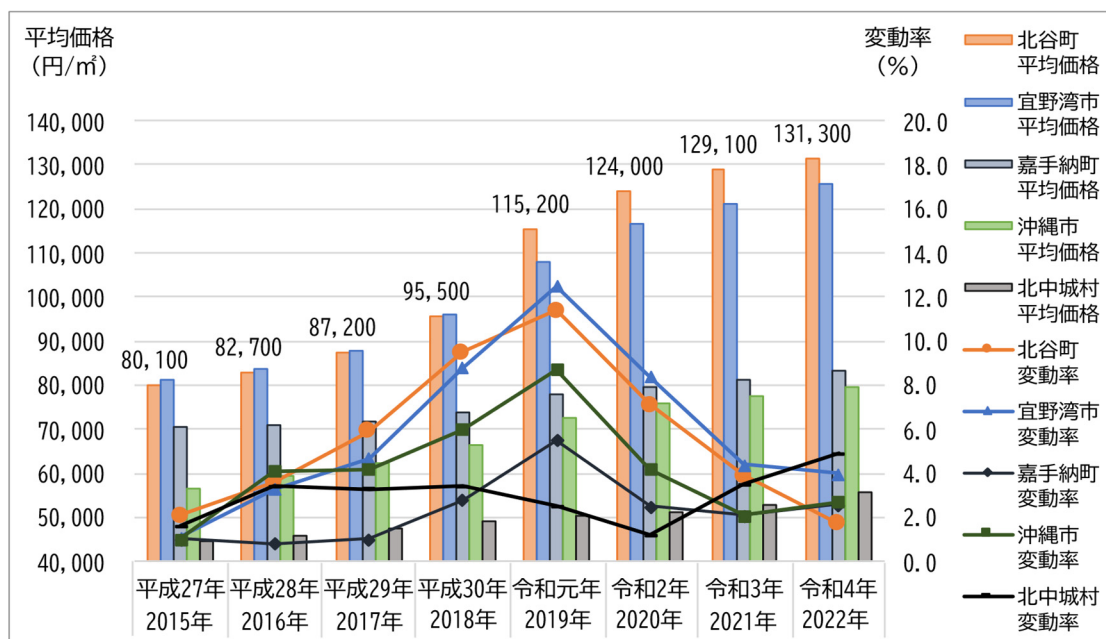
各年「国勢調査」より作成

(7) 地価

本町及び隣接市町の地価は年々上昇傾向にあり、その中でも本町の平均価格は最も高く、令和4（2022）年には131,300円/㎡となっています。

また、本町においては平成27（2015）年から令和元（2019）年までは変動率は上昇傾向にありましたが、その後は下降傾向にあります。

▼周辺市町における地価の平均価格及び変動率の推移



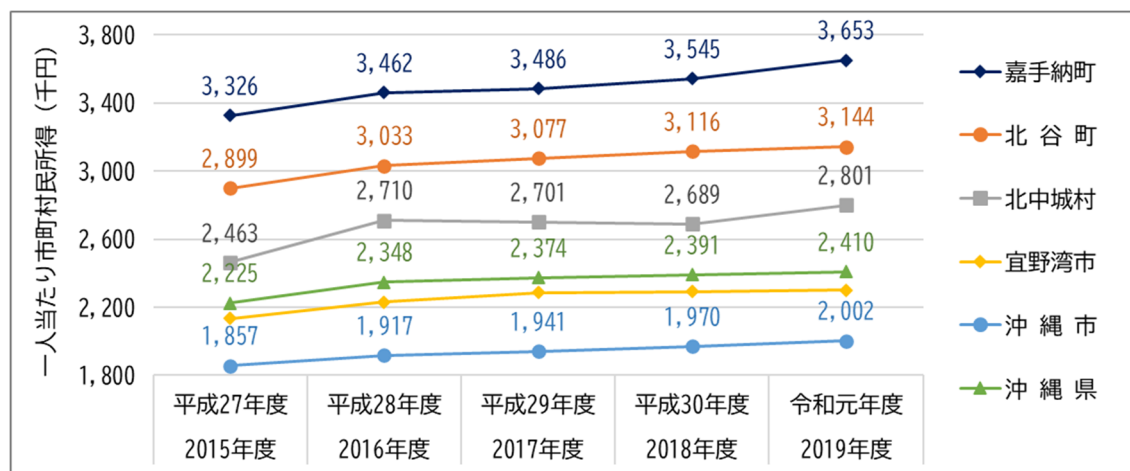
注)「平均価格」とは、地点ごとの価格の合計を総地点数で除して求めたもの、「変動率」とは、前年から継続している地点（継続地点）ごとの価格の対前年変動率の合計を当該地点数で除して求めたものをいう。

「国土交通省地価公示・都道府県地価調査」より作成

(8) 所得

本県及び本町の周辺市町村における一人当たりの所得を平成27（2015）年度以降でみると、全ての地域において一人当たりの所得は増加傾向にあります。隣接市町村では嘉手納町が最も高く、次いで本町が高くなっています。

▼沖縄県及び周辺市町における一人当たり所得



各年「沖縄県市町村民所得」より作成

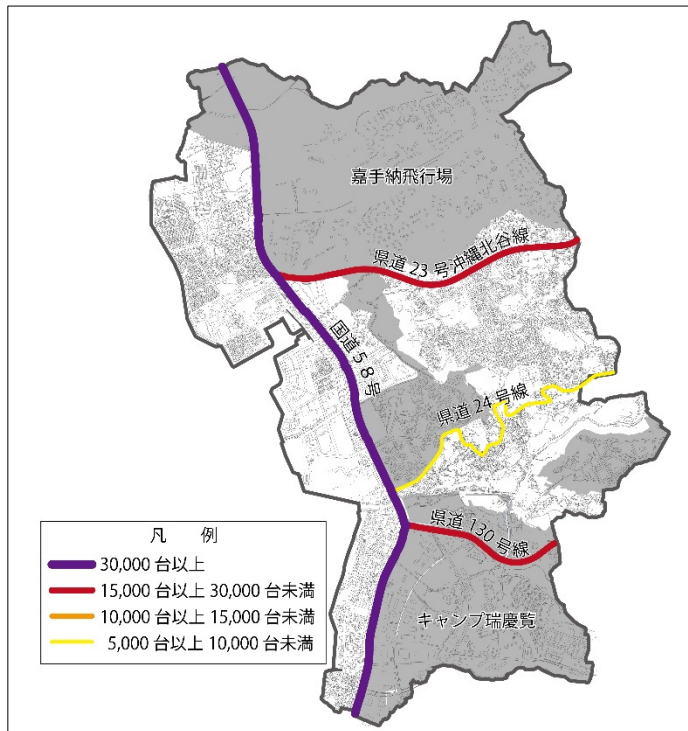


(9) 交通

本町の道路・交通網の骨格となる幹線道路網としては、西海岸を南北に縦走する国道 58 号や、東西に横断する県道 23 号沖縄北谷線、県道 24 号線、県道 130 号線が主軸となり、周辺市町村を通る国道 330 号や沖縄自動車道と相互に連結しています。

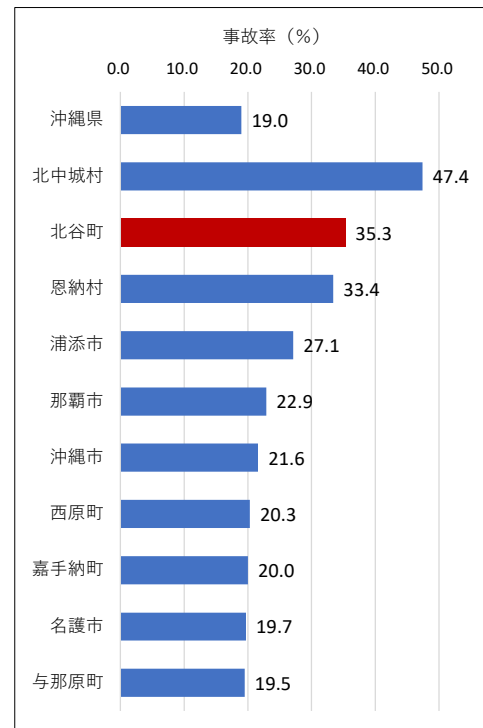
本町では、近年の交通量の増大や美浜地区周辺の集客施設及び宿泊施設等の立地により、国道 58 号等の主要交差点での渋滞が発生しています。また、人口 1 万人当たりの事故率を市町村別にみると、北中城村に次いで 2 番目に高くなっています。

▼断面交通量



「平成 30 年度都市計画基礎調査」より作成

▼市町村別人口 1 万人当たりの事故率



「令和 2 年版交通白書」より作成

(10) 公園・緑地

本町の都市公園は、33 か所 (50.9 ha、運動公園 1 か所、近隣公園 4 か所、街区公園 25 か所、都市緑地 2 か所、特殊公園 1 か所) 整備されています。町民一人当たりの公園面積は 18.08 m²/人 (令和 2 年国勢調査の人口を基に算出) であり、県民一人当たりの公園面積 11 m²/人を上回っています。

▼安良波公園



▼砂辺馬場公園



(11) その他公共施設の整備状況

1) 公共建築物等の整備状況

①社会教育・学校教育施設

社会教育施設は、生涯学習プラザ、町立図書館及び地区公民館 11 施設が整備されています。学校教育施設としては、幼稚園 4 園、小学校 4 校、中学校 2 校、高等学校 1 校が設置されています。

②産業系施設

商工業研修施設、シルバーワークプラザ、美浜メディアステーション、海業振興センター、観光情報センターの 5 施設があります。

③子育て支援・保健福祉施設

町立保育所として謝苺、上勢、美浜の 3 か所、児童館としては、上勢桑江、宮城、北玉の 3 館が整備されています。

また、浜川小学校の敷地内に浜川放課後児童クラブが整備されています。

保健福祉施設として老人福祉センター、保健相談センター、障がい者地域支援センターたんぽぽなどが整備されています。

④公営住宅

町営として砂辺住宅、栄口住宅の 2 か所、県営として砂辺団地、北谷団地、桑江高層住宅、美浜高層住宅の 4 か所が整備されています。

2) インフラ

上水道は給水人口全体に普及されています。また、本町の汚水・雨水処理は公共下水道で行っており、下水道普及率は令和 3（2021）年時点で 98.7%、水洗化率は 97.6%であり、沖縄県平均（下水道普及率 72.4%、水洗化率 88.7%）と比べても高い水準となっています。

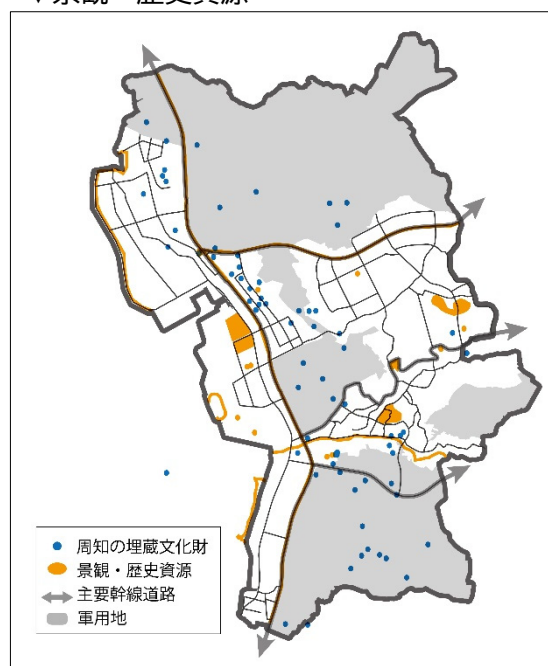
産業基盤として、浜川漁港及びフィッシャリーナ地区があるほか、北谷浄水場が整備されています。

(12) 景観・歴史

町内には、砂辺に残る自然の海岸、海に沈む夕日を楽しめるビーチ、謝苺公園及び桃原公園といった優れた眺望を有する視点場など、町民に愛され、親しまれる自然環境や景観資源があります。

また、町内には、6つの指定文化財があり、そのうち「伊礼原遺跡」、「北谷城跡」は、国指定文化財（史跡）となっています。また、「浜川ウガン遺跡」、北谷城跡内「東（あがり）ノ御嶽（うたき）」・「殿（とうん）」、「ちぶ川」の文化財は、町の指定を受けています。このほか、59 の周知の埋蔵文化財包蔵地等、貴重な文化的資源が数多くあります。

▼景観・歴史資源



「平成 28 年度都市計画基礎調査」より作成

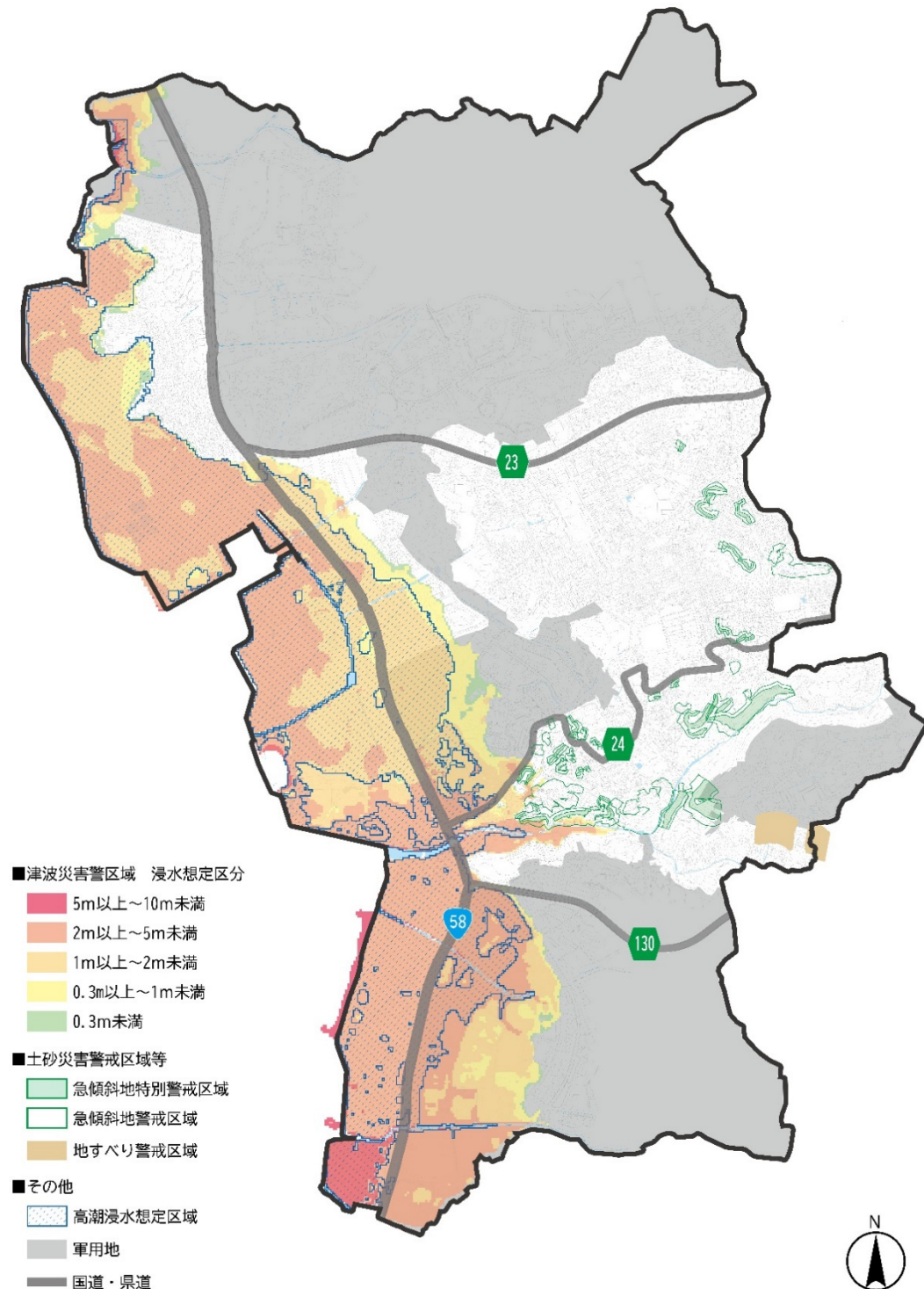


(13) 防災・災害

本町には、崖崩れを起こす危険のある箇所として、令和4（2022）年3月の時点で31か所の土砂災害（特別）警戒区域があります。

また、水害については、台風時における西海岸での越波や高潮による被害、大雨時における低地帯での浸水・冠水による被害が発生しています。

▼津波災害警戒区域及び土砂災害の危険がある場所等



津波災害警戒区域・高潮浸水想定区域：「沖縄県地図情報システム」より作成
土砂災害警戒区域等：「国土数値情報」より作成

2. 都市づくりの変遷

(1) 琉球王国時代【永享元（1429）年～明治12（1879）年】

○現在の北谷町は、琉球王国時代には北谷（きたたん）間切と呼ばれていました。14世紀から続く古い間切で、今の嘉手納町も含む広い間切でした。

○北谷城^{ちやたんぐすく}について、詳しいことはあまりわかりませんが、出土遺物などからみて14世紀末ごろに本格的な築城がなされて15世紀に繁栄期を迎え、15世紀末から16世紀にかけて廃城になったと考えられます。「おもろさうし」には「きたたんのてだ」や「きたたんの世のぬし」とあり、北谷城の按司が王の称号である「てだ」や「世の主」などと称されていることから、地方としてはかなり有力な按司であったことが伺えます。

▼北谷城跡の丘陵地形^{ちやたんじょうあと}



(2) 明治～戦前【明治12（1879）年～昭和20（1945）年】

○明治12（1879）年の廃藩置県（琉球処分）後も間切制は継続していましたが、明治41（1908）年の沖縄県及島嶼町村制により間切が廃止され北谷村が誕生しました。

○北谷村は、「宿道」と呼ばれる王府の公道（今の県道や国道）が走る交通の要所の1つでした。また、この時代に嘉手納製糖工場の操業開始や県立農学校の嘉手納移転、さらに沖縄県営軽便鉄道嘉手納線が開通し、中頭における経済・産業・教育・文化の中心地として栄えました。

○この頃の北谷は、鉄道も走る島内交通の要所でありながら、農村風景が広がる村で、字北谷、字玉代勢（現在の字玉上と字大村の東側）あたりに広がる田は「北谷ターブックワ」と呼ばれ、県下三大美田に数えられるほどでした。



参考：北谷町史 第1巻 附録
「北谷村のおもな公共施設」



（３）戦後～本土復帰【昭和 20（1945）年～昭和 47（1972）年】

- 太平洋戦争終戦間近の昭和 20（1945）年、米軍が北谷村砂辺から読谷村海岸一帯に上陸し、住民は北へ北へと避難しました。
- 戦争が終わったあとも、北谷村への移動許可はなかなかありませんでした。それは、米軍にとって重要である複数の施設が村内にあり、村の土地のほとんどを軍用地として使用しているためでした。
- 昭和 21（1946）年に字上勢頭、字桃原、字嘉手納の一部地域に北谷村民への移動許可があり、翌年には、桃原区、謝荊区、嘉手納区の 3 つの行政区が設置されました。しかし、昭和 23（1948）年に嘉手納飛行場地域が全面立入禁止となり、嘉手納区の出張所と桃原区にあった村役所を結ぶ道が遮られたことにより、北谷村から嘉手納村が分村しました。
- 町の面積に占める軍用地の比率を「北谷村勢要覧」「北谷町勢要覧」からみると、昭和 27（1952）年は 88.7%、昭和 33（1958）年は 73.6%、日本に復帰した昭和 47（1972）年は 65.3%と徐々に減少していますが、それでも地域の発展の大きな障害となっていました。

（４）本土復帰～現在【昭和 47（1972）年～】

- 復帰前後からは、幹線道路等の道路整備、公有水面の埋立て、山間地の宅地開発等を経て、北谷村は発展していきました。そして、昭和 55（1980）年に「北谷町」が誕生しました。
- 昭和 56（1981）年のハンビー飛行場とメイモスカラー地区の返還を契機に、北前及び桑江の土地区画整理事業並びに公有水面埋立事業が実施され、「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」や「北谷フィッシャリーナ地区」が形成されました。今日では、商観光業のスポットとして町内外から多くの人が集まる賑わいのある地区へと発展を遂げています。

▼美浜アメリカンビレッジ



- 近年では、これまで町の東西を分断していたキャンプ桑江北側が返還され、跡地利用として桑江伊平土地区画整理事業による面整備及び地区計画の導入により、本町の活力と交流を生み出す新しい中心市街地が形成されつつあります。
- 平成 24（2012）年には北谷町景観計画が策定され、魅力ある街並みの形成や主な視点場からの眺望の確保に配慮した規制誘導等の取組が行われています。
- 令和 2（2020）年には、北谷城跡ちやたんじょうあとを含むキャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部が返還されました。さらに今後は、キャンプ桑江南側地区、陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファーム、キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区の返還が予定されており、これらの返還を見据えた総合的かつ計画的なまちづくりが期待されています。

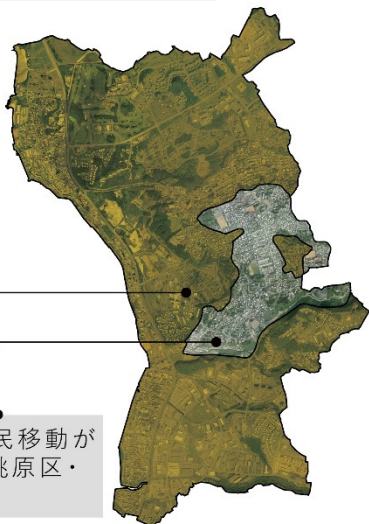
■北谷町の軍用地返還の変遷

■ 軍用地 ※概ねの位置を示しています

【昭和28年(1953年)】

- ・1949年、キャンプ桑江に「琉球軍政府本部」「陸軍病院」が設置される

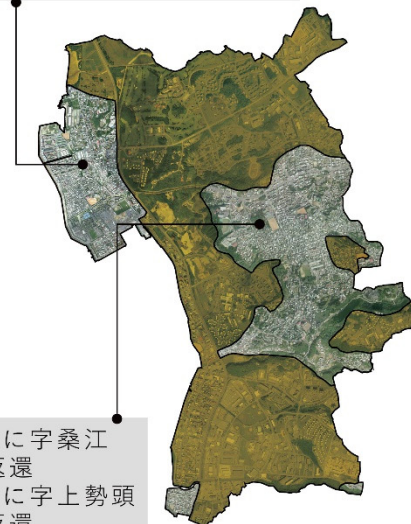
- ・1946年に住民移動が許可された桃原区・謝苅区



【昭和47年(1972年)】

- ・1954年に字砂辺32ha返還
- ・1966年に砂辺・浜川地先の公有水面埋立

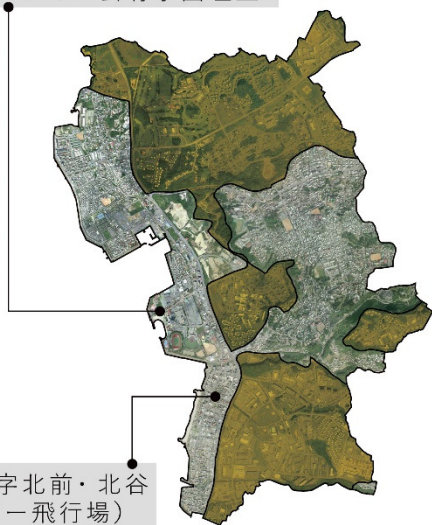
- ・1957年に字桑江53ha返還
- ・1959年に字上勢頭24ha返還



【平成16年(2004年)】

- ・1981年字伊平・桑江(メイモスカラー地区)25ha返還
- ・効率的な土地利用を図るため49haの公有水面埋立

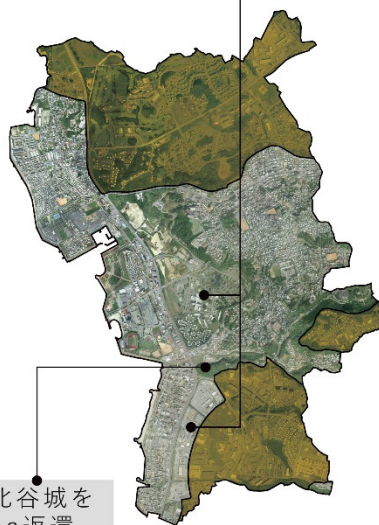
- ・1981年字北前・北谷(ハンビー飛行場)36ha返還



【近い将来】

- ・キャンプ桑江南側、キャンプ瑞慶覧(インダストリアル・コリドー地区等)は県内への機能移設後に返還予定

- ・2020年北谷城を含む11ha返還



参考：北谷町史 第1巻 附録「北谷町の軍用地返還経緯図」、統合計画



3. 都市づくりの潮流

本町の目指す「将来都市像」を検討するに当たり、近年の世界、国内及び沖縄県における注視すべき動向並びに都市づくりに係る法制度の動向などから、都市づくりの潮流を整理します。

(1) 世界や国内における動向

令和元(2019)年から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響や、我が国が都市化の時代から安定・成熟した都市型社会へ移行してきていることから、暮らし方や働き方などの生活様式は多様化しつつあります。また、近年は情報通信技術の著しい進展や脱炭素社会の実現に向けた取組が進んでおり、世界や国内における動向は著しく変化しています。

注視すべき世界や国内における動向

- ① 人口減少・超高齢社会への本格突入
- ② デジタル化、情報通信技術の進展やイノベーションの展開
- ③ 経済的・社会的な「格差」の進行とSDGs（持続可能な開発目標）や社会的包摂の取組
- ④ ウィズコロナ・アフターコロナへの対応
- ⑤ アジア諸国の著しい経済成長をはじめとするグローバル化の進展
- ⑥ 甚大化する自然災害リスク
- ⑦ 2050年脱炭素社会への挑戦
- ⑧ 暮らしの在り方、働き方、住まい方、生き方の多様化
- ⑨ 官民連携や民間活力の導入

(2) 沖縄県における動向

沖縄県は、令和4(2022)年に本土復帰から50年を迎え、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（第6次沖縄振興計画）」が策定されました。

その中では、沖縄県中南部における大規模な駐留軍用地返還を県土構造を再編する好機と捉え、広域的かつ総合的なビジョンの下、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進が計画されています。

また、「世界から選ばれる持続可能な観光地」を目指す将来像とする第6次沖縄県観光振興基本計画が策定され、社会・経済・環境の三側面において調和のとれた沖縄観光の実現のための基本方向や施策が示されています。

注視すべき沖縄県における動向

- ① 本島中南部都市圏における地域色豊かな多核連携型の広域都市圏構造の形成の促進
- ② 本島中南部の駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編を視野に入れた新たな公共交通システムの導入
- ③ 観光客の公共交通の利用促進に向けた観光二次交通結節点の設定

(3) 都市づくりに係る法制度の動向

わが国の人口減少と少子高齢社会の到来は、社会全般にわたり大きな影響を与え、これまでの社会経済の仕組みが大きく転換していくことを示しており、これにより、都市づくりのあり方も大きく変わりつつあります。

その一方で、安全・安心な地域コミュニティの確保、自然的環境や景観の保全・創出といったゆとりや うるおいを求める質の高い生活の希求が広がっており、国民の意識にも大きな変化がみられます。

注視すべき都市づくりに係る法令等		目的	関連計画・制度等
①	まち・ひと・しごと創生法	○少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける ○首都圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく	■まち・ひと・しごと総合戦略
②	改正都市再生特別措置法	○頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制、移転の促進、防災まちづくりの推進の観点から総合的な対策を講じる ○生産年齢人口の減少、社会経済の多様化に対応するため、まちなかにおいて多様な人々が集い、交流することのできる空間を形成する	■コンパクト・プラス・ネットワーク ■立地適正化計画 ■「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり
③	空家等対策の推進に関する特別措置法	○適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることを鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護する ○生活環境の保全を図り、空家等の活用を促進するため、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与する	■空家等対策計画
④	改正 PFI 法・改正都市公園法	○都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資する ○民間事業者が収益を上げることが出来る公園施設の設置をさらに進めるために、「公募設置管理制度 (Park-PFI)」を創設	■Park-PFI
⑤	改正地球温暖化対策推進法	○全ての者が自主的かつ積極的に地球温暖化の防止に取り組むことが重要であることに鑑み、温室効果ガスの排出量の削減等を促進するための措置を講ずる ○温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指す	■2050 年脱炭素社会



注視すべき都市づくりに係る法令等		目的	関連計画・制度等
⑥	改正建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	○建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることに鑑み、一定規模以上の建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確保するための措置等を講ずる ○建築物のエネルギー消費性能の向上を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与する	■気候風土適応住宅制度 ■ZEB、ZEH 等
⑦	景観法	○都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずる ○美しく、うるおいのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図ることにより国民生活の向上に寄与する	■景観計画 ■景観条例
⑧	住生活基本法	○住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民生活の安定向上と社会福祉の増進を図るとともに、国民経済の健全な発展に寄与する	■新たな住生活基本計画
⑨	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について【通知】	○人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図る	■インフラ長寿命化計画 ■公共施設等総合管理計画
⑩	大規模災害からの復興に関する法律	○大規模な災害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、その基本理念や復興基本方針、復興のための特別の措置等について定める ○大規模な災害からの復興に向けた取組の推進を図ることにより住民が安心して豊かな生活ができる地域社会の実現に寄与する	■復興まちづくりのための事前準備ガイドライン ■復興準備計画
⑪	災害対策基本法	○国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し基本理念を定め、必要な体制を確立し、責任の所在を明確にする ○防災計画の作成、災害予防、災害応急対策その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図る	■地域防災計画
⑫	国土強靱化基本法	○大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりの推進に関し、基本理念を定め、国土強靱化基本計画の策定その他国土強靱化に関する施策の基本となる事項を定める ○国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより公共の福祉の確保並びに国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資する	■国土強靱化地域計画

4. 都市づくりの課題

本町の現状や都市づくりの潮流等を踏まえ、今後の都市づくりにおける課題を以下の6つに整理しました。

課題 1 中心拠点の形成と都市構造の再編

本町は駐留軍用地の存在により、長い間まちづくりの制約を受けてきていますが、市街地を東西に分断していたキャンプ桑江北側が返還され、現在では、桑江伊平土地地区画整理事業により西海岸エリアと東部の丘陵地を結ぶ結節点として、まちの中心拠点が形成されつつあります。今後返還予定であるキャンプ桑江南側の跡地利用においても引き続き市街地の一体化に向けて、周辺の既存市街地との調和のとれた土地利用を推進するとともに、人や物の流れを円滑にする道路・交通網のネットワーク形成等、本町の今後の新しいまちづくりを支える都市構造の再編が必要です。

また、町民アンケート調査では、人口減少・少子高齢社会で取り組むべきこととして、「必要な施設を集めて利便性を高める」ことを臨む割合が最も高く、次いで「公共交通の利便性向上」が高い結果となりました。今後は、沖縄本島中南部都市圏における駐留軍用地返還による跡地利用も視野に入れ、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの視点を踏まえ、交通結節点等、都市を形成する個性ある拠点づくりを推進するとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入による利便性の高い公共交通ネットワークの構築や公共交通の利用促進を図る必要があります。

課題 2 持続的な活力と魅力を生み出す産業・都市機能の拡充

近年の新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、観光産業は極めて困難な状況にあることから、ウィズコロナ・アフターコロナにおいては、安全・安心につながる受入体制の構築やワーケーションといった新たに生まれた旅行スタイルなどへの柔軟な対応が必要とされています。また、災害等の危機における観光危機管理の構築や観光と地域の共存・共生に向けたレスポンスブルーツーリズム、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムへの取組が必要です。

本町の観光拠点であるアメリカンビレッジ地区及びフィッシャリーナ地区、行政・業務拠点である桑江伊平地区、歴史的史跡拠点である伊礼原遺跡及び北谷城跡^{ちやたんじょうあと}は、相互に近接し、かつ、広域幹線道路の周辺に立地しているという好条件を活かし、個々の拠点の機能強化と拠点間の連携促進による産業・都市機能の拡充とこれらの複合的な融合による持続的な活力と魅力の創出が必要です。

課題 3 安全・安心、快適で質の高い環境づくり

町民アンケート調査では、回答いただいた全ての年代において、「子どもや高齢者、障がいのある人など全ての人が安全・安心に暮らせるまち」を期待する割合が最も高い結果となりました。今後も引き続き、地震、津波及び近年の気候変動に伴って頻発・激甚化する自然災害の教訓を踏まえ、地域の防災力の向上や各種災害への備えにより、安全・安心な社会の形成を図り、災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

また、本町の住宅地は地域ごとに異なった特性や課題があります。特に東部地域（謝苅区、北玉区、宇地原区）は比較的古い住宅が密集している地域となっていることから、防災の視点からも改善に取り組む必要があります。各地域が抱える課題に合わせた都市施設の整備を推進し、誰も



が安全で快適な住みやすい良好な住環境の形成が必要です。

そのほかにも、地域特性を活かした良好な景観形成を図ることにより、より質の高い環境づくりを目指し、暮らす人が地域に誇りと愛着を持てる都市づくりが必要とされています。

課題4 脱炭素・循環型社会の実現及び自然との共生に向けた取組

令和2（2020）年、我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。人類共通の課題である気候変動に対処するため、今後も「脱炭素社会」を目指す動きが急速に進展するものと予想され、本町においても公共施設における再生可能エネルギーの積極的な導入や民間における省エネルギーな建築物の普及促進を図るなど、脱炭素社会の実現に向けた取組が必要です。また、都市化の進展とともに課題となる廃棄物処理量の抑制や環境への負荷を軽減するための対策として、ごみの排出量削減やリサイクルシステムの構築等による循環型社会の実現が必要とされています。

町民や事業者が参加したまちづくりミーティングでは、「自然が北谷町の魅力」「自然にふれることのできる場所を残してほしい」等のご意見をいただきました。本町にある美しい海や地域に残された緑地などの自然環境は、町民の重要な財産として保全するとともに、公園等の公共施設の緑化や町民の生活に身近なところからの緑化活動の推進により、新たな緑の創出・育成を進め、自然と人々の共生に配慮したまちづくりの推進が必要です。

さらに、本町が沖縄本島の西海岸に面し、島嶼県で風が強いという特性を踏まえ、風の道など、季節風や陸風・海風を活かす都市構造の検討等も必要とされています。

課題5 歴史や文化の活用及び継承・創造

本町には国指定史跡である伊礼原遺跡や北谷城跡^{ちやたんじょうあと}などの歴史的な遺産があり、これら史跡や文化財等は本町の重要な地域資源として保全するとともに、魅力ある観光資源として積極的に活用するなど、歴史・文化資源を活用したまちづくりが必要とされています。

課題6 多様な主体が参画する持続可能な共創のまちづくりの推進

そのような中、町民が日常生活の中に息づく伝統や文化に触れ、歴史的資源の魅力について再認識できる機会を創出し、地域の歴史・文化を引き続き継承・創造していく必要があります。

人口減少や少子高齢社会が到来する中で、誰もが安全に安心して生涯にわたって自立した生活を送るためには、地域間・世代間のつながりを強め、性別や国籍等に関わらず、互いに支え合い、地域づくりやまちづくりに主体的に参画できる仕組みが必要とされています。

また、人口減少や少子高齢社会の進展に伴う社会保障費の増加等によりさらに厳しい財政状況となることが予想されることから、公共施設の集約化や民間活力・官民連携（PPP/PFI）等を活用した施設管理運営の検討を推進するとともに、公共施設の老朽化対策においては、効率的なファシリティマネジメント等の実施により、行政コストの低減を図り、持続可能な都市づくりと行政運営を実現させていくことが必要です。

さらに近年は、IoT、ビッグデータ、AI など新たな技術革新が進み、これらの技術を活用したSociety5.0の実現が期待されていることから、まちづくりにおいても情報通信技術の活用等によるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を図り、行政サービスの向上に向けた取組が必要です。

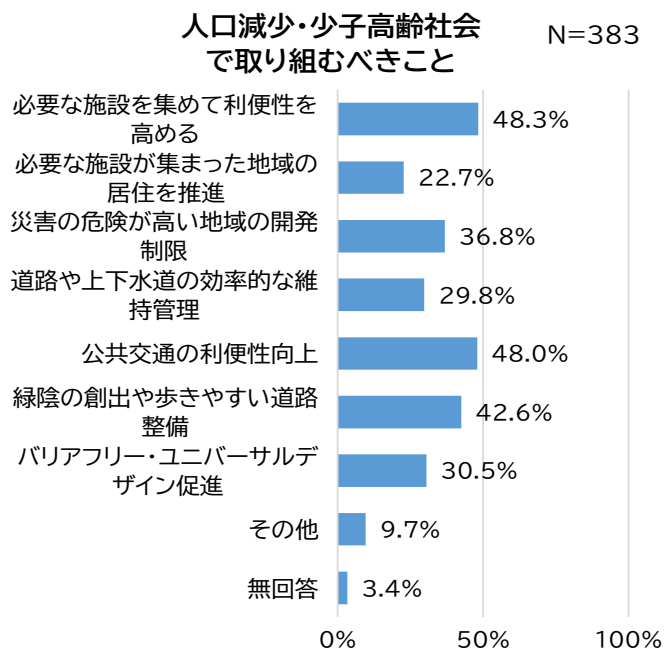
北谷町の将来のまちづくりについて、町民のみなさまと一緒に考えていくために、「町民アンケート※」を実施するとともに、「まちづくりミーティング」を開催しました。

■町民アンケート

人口減少・少子高齢社会で取り組むべきこと

人口減少・少子高齢社会で取り組むべきこととして、「必要な施設を集めて利便性を高める」の割合が最も高い傾向（48.3%）がみられました。

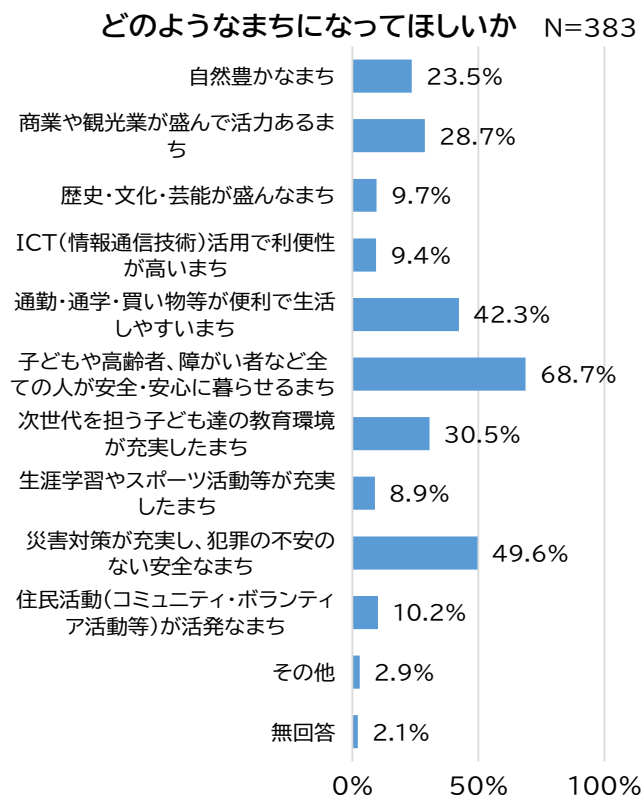
次いで、「公共交通の利便性向上」（48.0%）、「緑陰の創出や歩きやすい道路整備」（42.6%）となりました。



どのようなまちになってほしいか

北谷町のまちの将来像として、「子どもや高齢者、障がいのある人など全ての人が安全・安心に暮らせるまち」の割合が最も高い傾向（68.7%）がみられました。

次いで、「災害対策が充実し、犯罪の不安のない安全なまち」（49.6%）、「通勤・通学・買い物等が便利で生活しやすいまち」（42.3%）となりました。



※「北谷町のまちづくりに関するアンケート調査」令和3（2021）年10月25日～11月10日実施



■まちづくりミーティング

2022(令和4)年2月 28 日(月)に、ちゃたんニライセンターにて【第1回まちづくりミーティング】を開催しました。29 名の方にご参加いただき、「北谷町の理想像」について、多くのアイデアをいただきました。

北谷町の理想像

【自然・景観・公園】

- ・大人向けの公園があるとよい
- ・沖縄風の景観の地区、戦前の農村風景
- ・自然にふれる場所を残す
- ・自然を活かしたまちづくり 等

【交通】

- ・自家用車に頼らない交通機関システム
- ・電車やシェア電動バイクが利用できる
- ・お年寄りも歩きやすいまち
- ・密集市街地への車両乗り入れ禁止 等

【土地利用】

- ・有効な跡地利用、防災施設を完備
- ・土地の規制を緩和して活用を促す
- ・住み続けられるまち
- ・東部地域の再開発とコミュニティ継続 等

【交流・コミュニティ】

- ・地元の人が知っている情報を発信
- ・助け合いができる仕組みづくりがある
- ・町民が集まれる場所がある
- ・異文化交流 等

【教育】

- ・平等な教育、子どもの可能性を伸ばす
- ・海外大学誘致、IT 学習の強化
- ・学校以外の教育施設の充実
- ・安全に登下校でき、安全に遊べるまち 等

【観光】

- ・雨がふっても楽しめる観光名所がある
- ・全国フラダンス大会を誘致
- ・北谷城跡や博物館などの文化施設活用
- ・観光業が町民の幸せにつながる 等

【環境】

- ・エコタウン、エネルギーの自給自足
- ・プラスチックフリーの促進
- ・安全・安心な水や食べ物が手に入る
- ・クリーンエネルギーを利用する 等

【その他】

- ・総合病院整備、先端医療で注目される
- ・空き地を活用したシェア畑
- ・防災マップのアプリ化
- ・個人情報等リスク管理の体制づくり 等

